

第3期茨城県有機農業推進計画（概要版）

県北地域に加え県全域での有機農業の拡大を目指し、有機農業ネットワークの形成による大型ロット需要への対応や、有機JAS認証の推進により、県産有機農産物のブランド化に取り組みます。

有機農業を巡る国内の動き

- みどりの食料システム戦略の策定（R3.5） ○ みどりの食料システム法制定（R4.4成立、R4.7施行）
 - SDGs達成のための有機農業について言及
（目標値：2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大）
 - 国内での有機農業への関心の高まりから、大手流通業者での取扱い量増大により大型ロット需要が拡大

本県における有機農業の現状

これまでの県の取組

- いばらきオーガニックステップアップ事業（R1～）により約20haの有機モデル団地を形成し、県北における儲かる農業を推進

本県有機農業の概況(H25→R2)

- 経営体あたりの有機農業取組面積は1.4倍
- 有機農業取組面積：124ha増
(565→689ha)
- 有機農業経営体数：27減
(269→242経営体)

本県の課題

生産面での課題

- 販売先のニーズに応じた生産体制の構築
- 有機農業規模拡大及び新規参入推進

販売・流通面での課題

- 消費者の理解促進とさらなる消費拡大
- 需要拡大に対応する販路の整備

施策の方向性

生産拡大に向けた施策

- ネットワーク形成による大型ロット需要への対応
- 有機農業の取組に対する支援制度の活用
- 有機農業の指導体制強化による、栽培技術の体系化と普及

販売・流通拡大に向けた施策

- 生産から流通までのネットワーク形成(販路拡大・商談機会の提供)
- 有機JAS認証取得の拡大の促進
- 有機農産物の環境負荷低減等の価値について消費者への理解を促進
- 市町村における推進体制を整備し、地域における生産・消費・流通に関わる多様な取組を促進